

ルールを守って、うつくしの<sup>みや</sup>都づくりを!

# 宇都宮市違反広告物 除却ボランティア団体募集

美しいまちなみや景観をつくり、快適な生活環境をめざしましょう!

▶詳しくは裏面の募集要項をごらんください





## 違反広告物の除却をくださる ボランティア団体を募集しております



宇都宮市では、ボランティアで違反広告物を除却してくださる除却協力員（団体）を募集しています。

道路上などに不法に掲出されている違反広告物は、地域の景観や住民の生活環境に悪影響を及ぼします。平成15年からボランティア団体の協力により、違反広告物の除却活動を進めており、令和5年度には、12団体（約380名）に協力をいただいています。

街全体で違反広告物を掲出させない雰囲気をつくり、より快適な生活環境を目指すため、ボランティア活動の参加をお願いします。

## 【 募 集 要 項 】

### ■ 活動内容

道路上の道路標識や信号機、街路樹、電柱やガードレールなど、条例で広告物の掲出を禁止している物件に取り付けられた「はり紙」、「はり札」、「広告物（のぼり旗）」、「立看板」の除去です。

### ■ 募集対象

宇都宮市内在住又は在勤、在学する20歳以上の方、5名以上で構成される団体

### ■ 協力団体の認定

市長が「宇都宮市違反広告物除却協力団体」と認定した団体に認定書を交付します。協力団体の認定期間は1年ですが、更新することができます。

### ■ 協力員の任命

本市の開催する講習会を受講していただき、身分証明書等を交付します。はり紙、はり札などの違反広告物を除却する権限が付与されます。除去活動時における事故等は、ボランティア保険の対象となります。

### ■ 申込方法

次の書類を宇都宮市役所建築指導課の窓口へ提出してください。

- ①違反広告物除却協力団体認定申請書
- ②協力員名簿
- ③除却活動計画書
- ④活動範囲を示す地図

### ■ 問い合わせ先

〒320-8540  
宇都宮市旭1丁目1番5号  
宇都宮市 都市整備部 建築指導課 管理グループ  
TEL：028-632-2573  
FAX：028-632-5421  
E-mail：u1208@city.utsunomiya.tochigi.jp

申請書等は、  
右記QRコードより  
ダウンロードください。

